

会 務 月 報

第370号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第7回基本問題検討特別委員会議事概要

日 時 平成25年10月23日（火）9：30～13：00

（特別委員は10：30から出席）

会 場 日事連会議室

出席者 委 員 長：三栖邦博 副委員長：八島英孝

委 員：岡本 賢、北 泰幸、佐々木宏幸、宮原浩輔、高津充良

（欠席 泉谷良宏）

特別委員：秋野卓生、浅野善治、河野 久、富田 裕

（特別委員は議事3から出席）

事務局：北野、前田、吉田、鈴木、千浜

<配付資料>

第6回基本問題検討特別委員会議事概要（案）

資料1-1：社会資本整備審議会・建築基準制度部会資料

資料1-2：「効率的かつ実効性のある確認検査制度等のあり方の検討」について

資料2-1：TPP交渉に関する説明会資料

資料2-2：我が国のTPP交渉参加に関する御意見・御要望・情報等の追加収集について

資料2-3：参加予定団体

資料3：公共建築設計懇談会意見交換会資料

資料4-1：三会意見交換会の意見交換状況について
（9/17以降）

資料4-2：建築士の信頼性の確保と設計監理業の適正化に関する共同提案（案）10/8案

資料4-3：設計・工事監理の業の適正化及び建築士の情報開示の充実に関する共同提案（案）10/22案

議 事

1. 社会資本整備審議会・建築基準制度部会の検討状況について

○社会資本整備審議会・建築基準制度部会の検討状況について、宮原委員より資料1-1に基づき報告がなされた。主な概要は以下のとおり。

・「効率的かつ実効性ある確認検査制度のあり方の検討」については、それぞれの課題について現状の課題、委員の主な意見（論点整理）、今後の検討の方向が示されたが、委員意見については両論が併記される形となった。

・適判機関に全国指定ルートを作るべきという意見が盛り込まれていなかったため、10/28の制度部会に向けて資料1-2のように意見提出を行った。

・今後のスケジュールは、10/28、12/18、来年1～2月の3回の開催が予定されているが、実質的な審議は10/28で終了し、12/18には報告書案が示されるのではないと思われる。

○次のような意見が出された。

・p. 9の今後の検討の方向では「第三者性を確保しつつ」とあるが、適判機関のワンストップ化は実現できそうか。

→前回の制度部会ではワンストップ化に反対の委員が3名いた。むずかしいのではないか。

→全国的な基準で国土交通大臣が指定を行うことも可能な制度をつくるべきという意見を出している。

2. TPP交渉に関する説明会について

○資料2-1～2-3によりTPP交渉に関する説明会について高津委員より報告された。説明会には299団体が参加。日事連、士会連は今回初めて参加とのことであった。主な概要は以下のとおり。

・説明会では主にバリ島での会合の結果と成果が説明されたが、まだ交渉過程ということで資料等は開示されなかった。各団体で何か意見等があれば提出してほしいとのこと。現在、交渉は大詰めであり12月には何らかの形になるのではないかということであった。

・著作権についてなどは具体的な交渉資料を出すべきではな

いかという意見が出されていた。

3. 公共建築設計懇談会意見交換会の報告について

○資料3により事務局より第3回の意見交換会の状況が報告された。官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン等の改定については、年度内に改定し、来年4月以降適用していく予定であること、今後親会を11/27に開催し、意見交換会の検討内容の報告及び今後の検討課題（共通認識）等について報告し懇談する予定であることなどが報告された。なお、今後の検討課題に対して意見等があれば10/30までに書面で提出してもらうこととした。

4. (仮) 建築士事務所法の推進の協議等について

○資料4-1～4-3により三栖委員長、八島副委員長より三会意見交換会での意見交換状況が説明された。資料4-1はこれまでの経緯、資料4-2は10/8の共同提案（案）とこれに対する士会連の意見、資料4-3は10/8（案）の修正案10/22（案）である。主な概要は以下のとおり。

- ・提案内容についてはほとんど三会で合意している。「入会」については三会の意見が折り合わずに提案項目から除外した。士会連は建築士法の名称の変更、目的の変更については賛成しておらず、士法の枠組みで中での提案としたい考えである。ここまで内容についての検討を積み上げてきたので今後どのように展開するかが問題。士会連からの提案項目として新たに免許証明書の更新の項目が追加された。
- ・議員連盟の勉強会については現在、事務局長である山本議員と接触しているが、具体的な活動は三会の合意が得られてからということになっている。12/6に議員連盟の総会が予定されているがこの共同提案を議題のメインとしたい。それまでに三会の合意と国交省への説明を終えていたいと考えている。

○三会共同提案（案）（10/22案）について次のような意見交換を行った。

【免許証明書の更新等について】

- ・免許証明書の更新は資格の問題ではなく業務を行っている建築士の問題ととらえることもできる。
- ・免許証の問題は士法の枠内ではできないのではないか。試験に

合格した建築士を証明書を持っている建築士、持っていない建築士に差別してしまうことになる。

- ・有効期間が切れたらどうなるのか。資格はなくならないが免許証明書がないと業務ができない。
- ・「定期講習との連動」という表現は問題。誤解をうける。
- ・定期講習を受けなければ更新できないということではないことを確認する必要がある。

【共同提案のタイトルについて】

- ・タイトルは重要。タイトル自体よりどちらの項目が先に書いてあるかが重要。タイトル通りの順に中身もすべきである。
- ・「設計・工事監理」の前に「建築物の」を入れるべきでは。
- ・「建築士の」は「建築主等への」とした方がよいのではないか。「建築主等への」とした方が業を行う建築士の情報開示であることがはっきりするのではないか。

○検討の結果、10/22（案）を次のように修正することとした。

・タイトルについて

提案の項目どおりの順に業の適正化を先にする。

「設計・工事監理」の前に「建築物の」を追加する。

「建築士の」→「建築主等への」に修正。連動して主旨等の関係する箇所も修正。

・現状認識6. 業に関する消費者保護

「また・・・」から改行として2つに分ける。

・提案項目3・業務契約の締結の義務化

「業務契約」の前に「書面による」を追加する。

○今後の進め方としては、三会で共同提案の確認を行い、国交省へ三会で説明、12/6に議員連盟総会、マスコミへの対応、関係団体への説明等を行っていく予定であることが、三栖委員長より説明された。

5. その他

○佐々木委員より耐震診断・改修設計にかかわる業務報酬基準策定の状況について説明された。業務量実態調査の結果、耐震診断のRC造については分析し直す、改修設計については信頼度が低いと分析できるかどうかを判断する必要がある、RC造

とS造については統括、構造、設備に分けられない状況である
こと等が説明された。11/14に告示にできるかどうかを判断
することとなったとのことである。

次回委員会日程 平成25年12月19日(木)

9:30～12:30

※特別委員出席時間 10:30～12:30

■第5回指導運営委員会議事概要

日時 平成25年11月7日(木) 14:00～16:50

会場 日事連会議室

出席者

委員長：田畑光三

副委員長：新沼義雄

委員：藤井均、若林亮、炭谷文彦、福島安信

(欠席：佐々木章、飯窪功児)

担当副会長：山下卓治

事務局：高津、前田、鈴木、野出

＜配布資料＞

資料1 平成25年度上半期 指導運営に関する事業報告(案)

資料2 研修会実施状況一覧

資料3 平成25年度上半期苦情の解決業務実施報告書

(個別レポート)

配布資料 「実例に学ぶ 建築士事務所のトラブル予防」

テキスト

配布資料 苦情の解決業務の事例集(平成24年度)

議事1. 平成25年度上半期指導運営に関する事業報告について

平成25年上半期指導運営に関する事業報告について、資料1に基づき事務局から説明がなされ、各委員において内容を確認しこれを了承した。

議事2. 「実例に学ぶ 建築士事務所のトラブル予防」研修会について

単位会における「実例に学ぶ 建築士事務所のトラブル予

防」研修会の実施状況について、資料2に基づき事務局から説明がなされた。すでに研修会を実施した3単位会については、受講者には概ね好評であったという報告がなされた。また、研修会を開催しないと回答した単位会は、独自にトラブル事例を学ぶ研修会を開催している単位会や、管理研修会の中でトラブル予防のテキストを紹介する等という理由からであることが報告された。テキストについては、今後数年に一度程度の改訂を行い、最新情報を盛り込むこととした。

議事3. 平成25年度上半期 苦情の解決業務実施報告書(個別レポート)について

単位会で行われた苦情の解決業務において相談者の面談に至ったものの中で、単位会の指導委員等にとって参考となりそのような事例を実施報告書(個別レポート)として日事連に提出していただいております。今回は8単位会から13レポートが提出された。委員会でレポートの内容を一つずつ確認していき、記述の不足部分等について議論した。そのうち1事例については、相談者である建築主側に違法性があるとして助成の対象外と判断された。今期分の個別レポートについては、各委員において単位会の担当者へ直接問い合わせ、レポート内容の確認・修正等を12月5日(木)までに行うこととした。併せて、会誌へ掲載するに相応しい事例があればピックアップして日事連まで報告していただくこととした。

製本については、今後個別レポートの提出数が増加する見込みも少ないことから、従来の半期ごとの製本ではなく、年度ごとに製本することとし、上半期分はデータで単位会へ提供することです承された。

また、事例をうまく分類したり索引を付けることができないかという意見が出され、事例ごとに管理できるよう、事例集作成の際に日事連で管理番号を付加することとした。その他、レポートの入力情報として建物規模を記入する形にしたかどうか等の意見が出され、引き続き検討することとした。

次回日程 平成26年2月3日(月) 14:00～16:30

■第6回総務・財務委員会議事概要

日 時 平成25年11月18日(月) 13:30～16:30

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 宮原克平

副委員長 後藤明夫

委 員 庄司雅美、栗原信幸、木下賀之、山本康一郎

担当副会長 大内達史

事務局 前田、鈴木、赤土

欠席者 委 員 小西郁吉、井上精二

議 事

(1) 平成25年度上半期事業報告及び決算報告について

1) 平成25年度上半期事業報告について

事務局より、資料1-1により該当項目の内容について概要説明がなされた。

総務・財務に関する事業報告は以下のとおり。

①会員・構成員異動

②単位会への会員増強に資するために、加入促進リーフレットを刷新した。また、単位会における地元金融機関との住宅ローン金利引き下げ等について、20単位会が協定を締結している。

③4月1日に一般社団法人の設立登記、内閣府宛4月23日に移行登記完了届出、その他公益目的財産額確定の手続等を行った。

④財政検討特別委員会では、昨年度の検討に引き続き、会員増強、現行講習の徹底実施、現行講習会の非会員事務所に対する市場の拡大、新規講習の他団体との連携及び非会員の建賠保険加入者の入会促進等について検討を行った。

⑤単位会の新法人への移行状況について

⑥第37回建築士事務所全国大会(三重大会)の実施

⑦日事連建築賞表彰の実施

⑧年次功労者表彰の実施

⑨耐震診断調査の偽装事件報道に関連し、会員事務所の適正な業務執行について、単位会会長宛注意喚起を実施した。

⑩各種保険制度の運営について

2) 平成25年度上半期決算報告について

事務局より、一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の平成25年度上半期決算報告について、資料1-2により次の趣旨の説明がなされた。

一般会計では、予算に対し、講演講習会収入が19%の実績率、講演講習会費支出が85%の実績率となっているが、これは管理研修会のテキスト等の印刷を上半期にまとめて行ったことと単位会での研修会等の開催が下半期に集中しているためで、例年、支出が先行し収入が下半期に発生している。その他、上半期に支出が集中しているものは、8月に実施した全国大会経費支出、組織強化助成金支出及び建築復興支援センター事業支出等である。なお、建築復興支援センター事業支出は今年度が最終の予定である。

協議の結果、資料1-1及び資料1-2のとおり常任理事会に提案することとした。

(2) 平成26・27年度役員候補者の推薦手順と選任方法について

事務局より、資料2により次の趣旨の説明がなされた。

前回までの委員会での議論を踏まえ、平成24・25年度の申し合わせ事項から、次の事項を変更している。

1) 監事3名のうち1名を再任する仕組みをやめる。ただし、再任は妨げない。

2) ドント方式により、同一業界内理事数の配分が2名以下のブロック協議会から会長が選出された場合、同一業界外理事を1名減らし同一業界内理事を1名増やして、増員した同一業界内理事1名を当該ブロック協議会に配分する。

3) 会長候補者の推薦について、1次推薦が1名のみで、全てのブロック協議会がその者を2次推薦した場合には、申し合わせ事項の手続きに不備がないかを総務・財務委員会委員長と副委員長が確認を行うことによって、6ブロック協議会代表者会議を省略するものとする。

以上の事項の他、平成26年度に向けた手続等に合わせて日程等を調整した。

11月20日の常任理事会を経た後、12月5日の全国会長会議で申し合わせ事項として決定し、平成26・27年度役員候補者の推薦手順と選任方法を進めていく予定である。

委員から、選挙管理委員会を設けなくて良いのかとの質問がなされ、事務局より、選挙ではなく役員候補者の決定なので選挙管理委員会は不要である旨回答した。

協議の結果、資料2のとおり常任理事会に提案することとした。

(3) 平成26年度日事連建築賞募集要項及び同賞選考委員会委員について

事務局より、資料3により次の趣旨の説明がなされた。
募集要項について、平成25年度は、表彰を行う三重大会が8月9日開催と例年の全国大会より2カ月ほど早まり、それに合わせ募集スケジュール等を全体的に約2カ月早めたが、平成26年度の全国大会は10月なので、例年どおりのスケジュールとなる。主な改正点は、対象建築作品竣工日、応募期限、単位会の応募数の基準となる会員数の期日、応募期限及び表彰日等について、年度が変わることによる日付の変更を行ったことである。なお、委員については全員留任である。

委員から、第2次審査候補作品応募数の基準を変更する予定はないのかとの質問がなされたが、協議の結果、同応募数の基準については変更せず、資料3のとおり常任理事会に提案することとした。

(4) 第38回全国大会実行特別委員会の設置及び委員構成について

事務局より、資料4により平成26年度第38回建築士事務所全国大会実行特別委員会（東京開催）の設置等について次の趣旨の説明がなされた。

平成26年度の全国大会（東京開催）の実施に向けた企画、立案等のために特別委員会を設置し、1月頃より活動を行いたい。なお、委員構成については、会長、副会長2名及び首都圏の単位会推薦8名の合計11名とするが、この全国大会で岩手、宮城及び福島各会に設置した「建築復興支援センター」の活動報告をすることとした場合、北海道東北ブロッ

ク協議会より別途委員を追加する。

協議の結果、資料4のとおり常任理事会に提案することとした。

(5) 平成29年度第41回建築士事務所全国大会の主管会について

事務局より、資料5により次の趣旨の説明がなされた。

平成29年度の第41回建築士事務所全国大会は、近畿ブロック協議会に所属する単位会が主管会として開催することが決定されていた。今般、日事連より同ブロック協議会に主管会の推薦依頼をしたところ、和歌山会が受託した旨回答がなされた。

協議の結果、和歌山会を平成29年度第41回建築士事務所全国大会の主管会として常任理事会に提案することとした。また、東京と地方の隔年開催の仕方について見直すべきとの意見がブロック協議会等で出ているため、次回の委員会で検討することとした。

(6) 単位会会員の退会規定等に関するアンケート結果について

事務局より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

前回の委員会での決定に基づき、単位会の会員の退会規定等についてアンケート調査を実施した。その結果は次のとおりである。

質問1. 貴会では、会員から退会届が出された際に、退会を理事会または総会等の承認を得るまで認めない、あるいは遡って除名等の懲戒処分を科すことが可能な規定等がありますか。

→ある単位会が30、ない単位会が16であった。

質問2. 質問1で「ある」を選択した場合、具体的な規定の名称等をご記入ください。

→定款に規定している単位会が28、定款以外の懲戒規定等のみに規定している単位会が2であった。

質問3. 退会を理事会または総会等の承認を得るまで認めなかった、あるいは遡って除名等の懲戒処分を科した事例はありますか。

→ある単位会が3、ない単位会が43であった。

質問４．質問３で「ある」を選択した場合、具体的な事例をご記入ください。

→構造計算書偽装、適合証明業務の不適正業務及び確認済証の偽造、同行使をした事務所に対し、退会を保留し懲戒処分等を科した。

協議の結果、資料６のとおり常任理事会に報告することとした。

(７) 平成２６年４月の消費税増税に係る対応方針について
事務局より、資料７によって次の趣旨の説明がなされた。

平成２６年４月１日より、消費税率(地方消費税率を含む。以下同様)が５％から８％となる。日事連の販売図書、テキスト及び登録料等の価格をどうするか、対応方針を諮るものである。１円単位での支払は煩雑であるとか、１００円未満や１０円未満を切り捨て、きりの良い金額を求める向きもあるかもしれないが、１円単位でも累計では高額になり、経理上看過できない。また、その後１０％に増税される予定でもあり、今般、税抜き本体価格を決めてしまえば、更なる増税があっても機械的に価格を決定できる。以上の理由により、また、国は消費税の円滑かつ適正な転嫁を求めている、日事連としても３％増税分を適正に計算し、転嫁したい。ただし、法定講習や適合証明業務登録制度等にかかわるものについては、原則として日事連はこの方針で臨むが、他団体等との調整によって決定したい。

協議の結果、資料７のとおり増税分を適正に計算し、転嫁する方針で常任理事会に提案することとした。

(８) 一般社団法人移行に伴う公益目的財産額の確定について
事務局より、資料８によって次の趣旨の報告がなされた。

平成２５年４月１日に一般社団法人の設立登記をしたところであるが、８月３０日に内閣総理大臣より、公益目的財産額の確定が日事連宛通知された。実施期間は３年間で、公益目的財産残額が零となる予定の事業年度の末日は平成２８年３月３１日(平成２７年度末)である。なお、実施期間の計算は申請時の平成２３年度予算に基づくものであり、今後の支出状況によっては変更となる可能性がある。

(９) 第１２０回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び議事等について

事務局より、１２月５日に銀座東武ホテルで行われる第１２０回建築士事務所協会全国会長会議のスケジュール等について資料９によって説明がなされた。

協議の結果、資料９のとおり常任理事会に提案することとした。

(１０) 「適合証明技術者」と「既存住宅インスペクション検査人」の平成２６年度の同時講習の実施について

事務局より、資料１０によって次の趣旨の報告がなされた。

平成２５年６月に国土交通省から既存住宅インスペクション・ガイドラインが示され、(一社)住宅瑕疵担保責任保険協会(以下「保険協会」)により「既存住宅現況検査技術者登録制度」が設けられる。この現況検査は適合証明技術者が行う調査と類似するため、次年度より両登録制度に係る講習内容を整合させて、１日の講習で適合証明技術者と併せ、希望者に既存住宅現況検査技術者の受講も同時にできる枠組みを作る方向で、国土交通省住宅生産課、保険協会、日事連及び住宅金融支援機構で検討を行っている。両講習を同時に行えば、１日の受講で２つの技術者の資格取得が可能となり、適合証明技術者の登録者数の増加も期待できる。ただ、当初は一体で両講習を行うことを想定していたが、適正に業務を遂行できるよう、また、双方の技術基準が混同しないようにするため任意選択方式とし、適合証明技術者の講習受講を前提に、既存住宅現況検査技術者の講習受講希望者には同時講習を実施する。講習実施体制、時間、内容、テキスト、考査及び料金設定等４者間で検討中である。

なお、保険協会では、１１月２０日から先行して既存住宅現況検査技術者登録に係る講習を行う。

委員から、次の質問が出され、事務局より回答した。

・従来の適合証明技術者の受講、登録だけでも可能か。
→可能である。

・既存住宅現況検査技術者の登録は、事務所か個人か。
→個人である。

(11) 会員事務所の適正な業務執行について

事務局より、資料11によって次の趣旨の報告がなされた。

先般、建築士事務所の社長と市職員が設計業務の入札情報を漏らすなどして、公契約関係入札妨害容疑で逮捕されたとの新聞報道がなされた。このような事件は、建築士事務所に対する社会の信頼を損ねるものであり、あってはならない行為であるため、類似事案の再発防止の注意喚起とコンプライアンスの徹底を行うよう、単位会へ文書を11月6日付けで発信した。

次回委員会開催予定

平成26年2月21日(金) 13:30～16:30
(配付資料)

資料1-1:平成25年度上半期事業報告書

資料1-2:平成25年度上半期決算報告書

資料2:平成26・27年度の役員候補者の推薦手順と選任方法の申し合わせ事項

資料3:平成26年度日事連建築賞募集要項及び選考委員会委員について

資料4:第38回建築士事務所全国大会(東京開催)の実施及び特別委員会の設置について

資料5:平成29年度第41回建築士事務所全国大会主管会の推薦について他

資料6:会員の退会規定等に関するアンケート調査について他

資料7:平成26年4月の消費税増税に係る対応方針について

資料8:一般社団法人移行に伴う公益目的財産額の確定について

資料9:第120回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び議事等について

資料10:「適合証明技術者」と「既存住宅インスペクション検査人」の平成26年度の同時講習の実施について
(報告)

資料11:会員事務所の適正な業務執行についての注意喚起依頼他

■第12回財政検討特別委員会議事概要

日時 平成25年11月19日(火) 15:30～17:00

場所 日事連会議室

出席者 委員長 三栖邦博

委員 八島英孝、山下卓治、上野浩也、大内達史、
田端 隆、西村 武、宮原克平

事務局 高津専務理事、前田、鈴木、市川、赤士

1. 三栖委員長挨拶

三栖委員長から次の趣旨の発言がなされた。

今まで2つのステージに分けて議論してきた。第1ステージでは、平成25年度の予算に間に合わせるようにできる限り経費削減を検討した。第2ステージでは、日事連を活性化させるため、新たな収益事業の開発について1月から9月まで6回程議論を重ねてきた。

本日は、検討結果報告について具体的な内容を確認し、理事会の承認及び全国会長会議の報告へと進めていきたい。

2. 協議事項

(1) 検討結果報告(案)について事務局より説明がなされ、これに対し委員より以下のような意見が出された。

○文言の修正等を検討する前に、全体としてこの案のような構成で良いか。

○報告としてはこの形で良いし、内容も問題ないと思う。

○具体的に日事連で行うことが難しいため、国交省以外の省庁の情報を集めることについては載せられなかったが、単位会では情報収集に努める必要がある。

○内容的には問題はない。今後の新たな展開の可能性を表す一文を追記してはどうか。それでほぼ包括されると思う。

○「3. 検討結果概要」の3段落目の最後に「今後、その他の事業も注視していきたい。」を追記する。

○新規事業としてはトラブル予防の講習があるが、既存住宅インスペクション検査人や耐震改修に関わる事業等が加われ

ば、今後、収益につながっていく。

(2) 検討結果報告(案)の他、委員から以下のような意見等が出された。

○既存住宅インスペクション検査人や天井脱落等への対応が、日事連は後手に回りがちだと感じる。他の団体に先んじて情報を入手し、動かなくてはならないと思う。

○インスペクションの資格について、全国宅地建物取引業協会連合会と日事連が提携するようなことはできないだろうか。

○日本建築士会連合会主催で天井脱落の講習会を実施しているが、講習会に独自のメニューを加えている。丸一日の講習会变成ってしまうが、良い戦略だと思う。

○日事連から単位会に新たな講習会を開催するよう依頼すると、単位会からそんなに簡単にできないと批判を受けることがあるが、単位会及び日事連の財政安定のために、単位会に理解してもらう必要がある。

○環境省や経済産業省等他省庁が認める建築関連資格があるが、建築士でなくても取得できるものが多い。建築士という枠にこだわらず、建築士でなくても取得できる資格付与を事業化するのも良いと思う。

○三重会と京都会で開発を進めている木造耐震診断ソフトの経過報告として、一般診断ソフトも精密診断ソフトもエクセルで作成しているが、補強した部分をビジュアル的に確認できるようにする部分で苦慮しているところである。ソフトとテキストができ次第、日本建築防災協会で認定をもらう予定である。ソフトとテキストのセットで、会員2万円、非会員3万円くらいにする予定である。認定が取れたら使用したいという市町村もある。

(3) 結論

協議の結果、検討結果報告(案)について了承、部分的な修正は会長に一任し、11月常任理事会に提案することとした。

<配布資料>

財政検討特別委員会での検討結果報告(案)

■第3回全国大会運営特別委員会議事概要

日時 平成25年12月12日(木) 16:10~17:20

会場 日事連会議室

出席者

委員長 田端 隆

副委員長 相原清安

委員 谷口孝夫(代理:田中晴美)、中岡数夫、大内達史、横須賀満夫

オブザーバー 舟幡 健、梅原喜久郎、石寄拓磨

特別出席 三栖邦博

事務局 高津専務理事、前田、松谷

議事

(1) 第37回建築士事務所全国大会(三重大会)事業報告・収支報告について

相原副委員長より、第37回建築士事務所全国大会(三重大会)事業報告及び収支報告等について、資料1によって説明がなされた。開催日程、参加者数及び収支決算の概要は次のとおり。

①開催日程(平成25年8月9日(金))

10:30 記念式典受付開始、日事連建築賞受賞作品展
三重県物産展、企業展

13:00~14:15 パネルディスカッション

14:30~14:45 歓迎アトラクション

14:45~16:10 記念講演

16:25~18:20 大会式典(日事連建築賞表彰・
年次功労者表彰)

18:35~20:00 記念パーティ

②式典・パーティ出席者

単位会参加数1,376名、三重会会員159名、

招待者その他59名(合計1,594名)

招待者内訳

国会議員

額賀福志郎衆議院議員(ビデオレター)

田村憲久衆議院議員、川崎二郎衆議院議員、

三ツ矢憲生衆議院議員、島田佳和衆議院議員、

桜井宏衆議院議員、吉川ゆうみ参議院議員

三 重 県

鈴木英敬知事、山本勝県議会議長

伊 勢 市 鈴木健一市長

国土交通省、三重県、伊勢市、独立行政法人住宅金融支援機構、(公社)日本建築士会連合会、(公社)日本建築家協会、(一社)日本建設業連合会、関係団体、報道等

③収支決算 収入合計57,604,510円 支出合計57,604,510円
協議の結果、資料1の第37回建築士事務所全国大会(三重大会)事業報告・収支報告について了承した。

続いて、事務局より日事連及び三重会から出された大会実施後の意見、感想及び次回大会に向けての課題等について参考資料により次の趣旨の報告がなされた。

①式典の時間短縮

大会テーマ、大会宣言、挨拶及び表彰等の見直し、確認及び検討を行う。

②予算作成

- ・事前に見積もりを取る等し、現実には即した金額で予算を作成する。特に金額の大きいイベント会社等については相見積もりを取り、経費節減を図る。
- ・全てを前例に倣うのではなく、余り派手にならないように取捨選択する。特に、今後主管会となる単位会は会員数も少なく、従来どおりの金額負担や人員の動員ができないことが想定されるため、主管会に過剰な負担をかけないように配慮する。

③会場、受付、来賓誘導等の事前確認の徹底

委員からは次の意見が出された。

- ・主管会は、全国大会への会員の協力を得やすくするため、早めに会員に対し周知した方がよい。
- ・オープニング映像は、余り費用をかけないのであれば、開会へのつなぎとしてあっても良いのではないかと。ただし、式典の時間短縮のため、式典開始時間前に映写した方がよい。
- ・式典の中でも、特に表彰式の時間が長すぎる。表彰式のや

り方を工夫することで、時間短縮が図れるのではないかと。

次回以降の大会をより良いものにできるよう、茨城会及び次に設置される委員会に情報提供することとした。

(2) 平成27年度・全国大会運営特別委員会の委員構成(案)及び委員会開催日程等について

事務局より、平成27年度・全国大会運営特別委員会の委員構成(案)及び委員会開催日程等について、資料2によって以下の報告がなされた。

①全国大会運営特別委員会の構成(案)

委員長 日事連副会長

(主管会が所属するブロック選出副会長)

副委員長 茨城会会長(主管会)

委員 茨城会役員 2名

委員 第37回全国大会運営特別委員会委員
(三重会選出委員)

委員 第38回全国大会実行特別委員会委員

委員 和歌山会会長(平成29年度主管会)

②委員会開催日程について

平成27年2月上旬に第1回委員会、平成27年7月中旬から下旬に第2回委員会、平成28年2月上旬に第3回委員会を開催する予定である。

(配付資料)

資料1 第37回建築士事務所全国大会(三重大会)事業報告・収支報告について

資料2 平成27年度・全国大会運営特別委員会の委員構成(案)及び委員会開催日程等について

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更等になることがございますのでご了承ください。

平成26年

1月17日 四会約款調査研究会運営委員会WGサブWG

22日 JAAF-MST維持管理WG

設計監理等適正化勉強会

- 1月23日 五会会長会議
- 28日 業務・技術委員会
- 29日 四会約款調査研究会運営委員WG
- 30日 広報・渉外委員会
- 2月 3日 指導運営委員会
- 全国大会実行特別委員会
- 4日 会誌編集専門委員会
- 5日 教育・情報委員会
- 12日 建賠保険等調査専門委員会
- 13日 基本問題検討特別委員会